

# 法人税及び地方法人二税の電子申告における共通入力事務の重複排除

## 【概要】

総務省と連携して、民間ソフトベンダーへの仕様公開方法の改善や法人税申告情報のインポート機能の実装等を通じて、法人税及び地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の電子申告における共通入力事務の重複排除に向けて取り組む。

※ 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の電子申告手続時において、複数自治体への申告に共通する事項の重複入力の排除の実現が前提

## 見直し前

法人税の申告、地方法人二税の申告は税務署及び地方自治体それぞれに行う必要がある。

### 【国税】



### 【地方税】



## 見直し後

※施策の実現に向けて、国と地方の情報連携等を推進

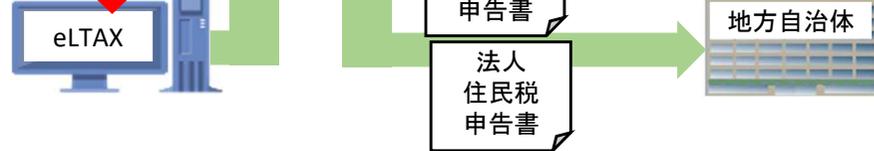
- ・e-TaxとeLTAXの仕様の共通化
- ・e-TaxソフトとeLTAXソフトとの連携機能の実装等

（将来的には、法人税申告と地方法人二税の電子的提出の一元化を目指す。）

### 【国税】



### 【地方税】



民間ソフトベンダー等により電子的提出の一元化を検討